

## バリシップチャンネルYouTubeアカウント運用ポリシー

今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会では、情報発信するメディアを増やし、地場産業である海事産業を身近に感じてもらうとともに、海事サポーターを増やすことを目的にYouTubeアカウントを取得し、情報発信を行うことといたしました。利用者の皆様に誤解や混乱を生じさせることがないように、当アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

この運用ポリシーは、バリシップチャンネルを利用する全ての方（以下「利用者」という）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用管理者名

- (1) アカウント名 バリシップチャンネル
- (2) URL <https://www.youtube.com/channel/UCDBtcgSnNzYzgG7zft0y2uw>
- (3) アカウント運用管理者名 今治市商工振興課海事都市推進室

### 3 掲載内容

今治の海事関係のイベントや海事産業・海事都市今治に関する様々な情報

### 4 運用時間

原則、土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始を除く 8時30分から17時15分において不定期に投稿します。

### 5 コメント等への対応

原則、当ページに頂いたコメント等に対し、返答はいたしかねますのでご了承ください。

ご意見やお問い合わせなどがある場合は、電話又は電子メールでご連絡ください。

### 6 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、下記の内容のコメント等の投稿はご遠慮ください。また、アカウントの運用にあたって、当ページに掲載されている記事の内容に関係のないコメントや、コメントの内容が下記事項に該当すると判断した場合、又は第三者が不快に感じるもの、その他運営上今治市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含む

リンク等がある場合は、投稿者に断りなく、コメントの内容の全部又は一部を非表示、削除又は拒否することがあります。

- (1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (4) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権など当市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7) 営利を目的としたもの
- (8) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (9) 人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (13) YouTubeの利用規約に反するもの

## 7 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会あるいは今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 免責事項

- (1) 今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、利用者間のトラブル又は

その被った損害について、また利用者と第三者間のトラブル又はその被った損害については一切の責任を負いません。

- (5) 今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、上記(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について一切の責任を負いません。

## 9 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、原則、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

## 10 その他

- (1) 今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (2) 本ページは、YouTubeのシステムによって運用されております。今治市海事都市推進室・今治市海事都市交流委員会は、YouTubeのシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。またYouTubeサイト、YouTube又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても一切お答えすることができません。

## 11 お問い合わせ先

今治市産業部商工振興課海事都市推進室

電話：0898-36-1540

FAX：0898-25-2961

メールアドレス：kaiji@imabari-city.jp